

株 主 各 位

埼玉県狭山市柏原393番地

**八千代工業株式会社**

代表取締役社長 辻 井 元

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月24日(月曜日)午後5時まで、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、当社あてに到着するようご返送いただくか、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号 川越東武ホテル 2階「光琳の間」
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
(2) 第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類  
報告の件

### 決 議 事 項

〈会社提案(第1号議案から第7号議案まで)〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 第60期取締役賞与支給の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

〈株主提案(第8号議案及び第9号議案)〉

- 第8号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションを導入する件
- 第9号議案 自己株式取得の件

以 上

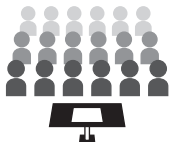
## <株主の皆様へのお願い>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は節電への協力として室温の調整をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>) に掲載しておりますので、同封の「第60期（2012年度）事業ご報告」には記載していません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ (<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>) に掲載させていただきます。

---

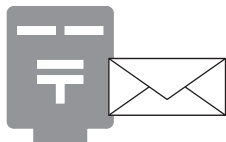
## 議決権行使についてのご案内

当社では、株主総会へのご出席により議決権をご行使いただけるほか、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますのでご案内申し上げます。



### 株主総会へのご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
（当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）



### 書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに当社あてに到着するようご返送ください。



### インターネットによる議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトのご利用に関する費用（プロバイダ接続料金、通信料等）は、株様のご負担となります。

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までとなっております。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後のものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑やキャッシュカードの暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムにかかわる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、以下のシステム環境が必要です。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールすること。
  - (a) ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
  - (b) PDF ファイルブラウザとしてVer. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™または Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™及び Adobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標、及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 議決権行使に関するパソコン等の操作がご不明な場合は下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - (a) 証券会社に口座をお持ちの株様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。
  - (b) 証券会社に口座のない株様（特別口座をお持ちの株様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120(782)031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

〈会社提案（第1号議案から第7号議案まで）〉

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第60期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

当事業年度の決算は、397,055,366円の純利益となり、第60期末において繰越利益剰余金が852,877,451円となりました。株主の皆様への安定的な配当の実施に備えるため、別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金を増額いたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金      200,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰 越 利 益 剰 余 金      200,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

第60期の期末配当金につきましては、『長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、配当を実施する』という当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円      総額240,135,620円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月26日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	辻井元 (昭和30年 3月28日生)	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年4月	本田技研工業(株)入社 同社執行役員 ホンダエンジニアリング(株) 取締役社長 当社代表取締役副社長 合志技研工業(株)取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	18,600株
2	板井一良 (昭和28年 5月16日生)	昭和48年1月 平成9年2月 平成14年10月 平成16年2月 平成17年2月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社部品事業本部製造部 柏原工場長 当社完成車事業本部第二 工場長 当社生産本部部品事業部 鈴鹿工場長 サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド取締役社長 当社取締役 アジア地域統括、アジア地域 経営会議議長 当社執行役員 当社部品生産部長 当社常務取締役 当社部品事業本部長(現任) 当社リスクマネジメント オフィサー(現任) 当社代表取締役専務取締役 (現任)	18,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
3	なみ き あきら 並 木 明 (昭和28年 8月18日生)	昭和52年4月 平成16年12月  平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年4月  平成22年4月 平成24年6月  平成25年4月	本田技研工業(株)入社 同社生産本部四輪新機種 センター完成車技術室企画 戦略ブロック生産技術主幹 当社入社 当社部品生産部長 当社常務取締役 当社事業企画室長 当社リスクマネジメント オフィサー 当社開発本部長 (現任) 当社代表取締役専務取締役 (現任) 当社コンプライアンス オフィサー (現任)	15,800株
4	もと おり つぎ お 本 告 次 男 (昭和30年 7月26日生)	昭和49年4月 平成19年4月  平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月	本田技研工業(株)入社 同社生産本部四輪新機種 センター所長 当社入社 当社完成車生産部長 当社常務取締役 当社完成車事業本部長(現任) 当社代表取締役専務取締役 (現任)	14,300株
5	おお た やすし 太 田 康 (昭和33年 2月27日生)	昭和56年4月 平成17年4月  平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月  平成23年6月	本田技研工業(株)入社 同社四輪生産企画室 E 人事 開発センター所長 当社入社 当社管理本部長 (現任) 当社コンプライアンス オフィサー 当社常務取締役 (現任)	8,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	あき ぶき かず ひろ 朝 吹 和 博 (昭和30年 3月28日生)	昭和52年4月 合志技研工業㈱入社 平成23年6月 合志技研工業㈱ アジアコーディネート本部長 平成24年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 合志技研工業㈱代表取締役社長	4,400株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、辻井元は合志技研工業㈱の取締役であり、朝吹和博は同社の代表取締役社長であります。合志技研工業㈱は当社の事業と同一の部類に属する事業を行っているほか、当社と同社との間には、自動車部品等の取引関係があります。
2. 取締役候補者が現在または過去5年間に当社の親会社である本田技研工業㈱またはその子会社(当社を除く。)の業務執行者であるときの地位及び担当については次のとおりであります。

辻井 元

平成17年6月から平成21年6月まで  
平成19年4月から平成21年3月まで  
平成24年6月から現在

本田技研工業㈱執行役員  
ホンダエンジニアリング㈱代表取締役社長  
合志技研工業㈱取締役

太田 康

平成17年4月から平成23年3月まで

本田技研工業㈱四輪生産企画室 E 人事開発センター所長

朝吹 和博

平成15年6月から平成20年6月まで  
平成15年6月から平成20年6月まで  
平成20年4月から平成21年3月まで  
平成20年6月から平成24年6月まで  
平成20年6月から平成21年3月まで  
平成21年4月から平成22年5月まで  
平成22年6月から平成24年6月まで

合志技研工業㈱常務取締役  
同社営業・生産管理・資材統括  
同社リスクマネジメントオフィサー  
同社専務取締役  
同社営業・生産管理本部長兼営業・生産管理・海外担当  
同社事業企画部部長  
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー  
リミテッド取締役社長  
合志技研工業㈱海外統括  
同社アジアコーディネート本部長  
同社事業企画部担当役員  
同社代表取締役社長

平成22年6月から平成23年5月まで  
平成23年6月から平成24年6月まで  
平成24年6月から平成25年6月まで  
平成24年6月から現在

3. 当社は、本田技研工業㈱の子会社であり、ホンダエンジニアリング㈱、合志技研工業㈱及びサイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッドも本田技研工業㈱の子会社であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち高橋慶孝氏及び岡田暢雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

#### 監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	<p>やま むろ めぐみ 山 室 惠 (昭和23年 3月8日生)  〔新任〕</p>	<p>昭和49年4月 昭和59年4月 平成9年4月 平成16年7月 平成16年7月</p>	<p>東京地方裁判所判事補 東京地方裁判所判事 東京高等裁判所判事 弁護士登録 弁護士法人キャスト(現弁護士 法人瓜生・糸賀法律事務所) 参画(現在) 東京大学大学院法学政治学 研究科教授 富士通(株)社外監査役(現任) (株)アドバンテスト社外監査役 (現任) ニフティ(株)社外監査役(現任) 日本大学大学院法務研究科 教授</p>	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
2	むら まつ まさ のぶ 村 松 昌 信 (昭和30年 9月9日生)  〔新任〕	昭和58年3月 昭和60年4月  昭和62年4月  平成元年11月 平成5年9月  平成22年11月 平成24年11月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 太田昭和コンサルティング(株) (現新日本アーンスト・ア ンド・ヤング税理士法人) 転籍 税理士登録 アーンスト・アンド・ヤング ニューヨーク事務所出向 仰星税理士法人入所 仰星税理士法人代表社員 (現任)	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山室恵氏及び村松昌信氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

山室恵氏は、法曹界において長年の経験を有しており、企業法務に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

村松昌信氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約について

山室恵氏及び村松昌信氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結のときをもって任期満了により退任いたします。そこで、グループにおける、連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性をより一層向上させるため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

名	称	有限責任 あずさ監査法人
主たる事務所		東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル
沿革		昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立 平成5年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斉藤英和監査法人が 合併し、朝日監査法人発足 平成15年2月 KPMGジャパンの監査部門が、あずさ監査法人を設立 平成16年1月 朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名を あずさ監査法人として発足 平成22年7月 有限責任監査法人に移行し、名称を有限責任 あずさ 監査法人に変更
概要 (平成25年3月31日現在)	要	構成人員 公認会計士 2,966名 会計士補 27名 会計士試験合格者 1,110名 専門員 590名 その他職員 571名 関与会社数 3,349社

## 第5号議案 第60期取締役賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当社の業績、従来取締役賞与、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役6名のうち、当社子会社の取締役を兼務し、同社より賞与の支給予定の取締役1名を除く取締役5名に対し総額14,194,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成20年6月23日開催の第55回定時株主総会において、月額2,500万円以内（年額換算3億円以内）としてご承認いただき今日に至っておりますが、今後の役員報酬制度の機動的な運用を可能とするために、報酬枠を月額から年額に変更するとともに、取締役に対する賞与を報酬枠内で支給することとして、取締役の報酬額を各事業年度を対象とする年額3億6,000万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

取締役の員数は、第2号議案が原案どおり可決されますと6名となります。なお、当社定款に定める取締役の員数は12名以内です。

## 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、平成20年6月23日開催の第55回定時株主総会において、月額700万円以内（年額換算8,400万円以内）としてご承認いただき今日に至っておりますが、経済情勢が変動したことや、監査役の実任が増大したことを考慮して、報酬枠を月額から年額に変更するとともに、監査役の報酬額を各事業年度を対象とする年額9,300万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

監査役の員数は、第3号議案が原案どおり可決されますと4名となります。なお、当社定款に定める監査役の員数は5名以内です。

## 〈株主提案（第8号議案及び第9号議案）〉

第8号議案及び第9号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

### 第8号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションを導入する件

#### 1. 議案の要領

取締役に対して、2,500円で購入義務を負うストックオプションを導入する。

#### 2. 提案の理由

株価に無関心なのは経営陣が自社株を持っておらずおのずとステークスホルダーを無視しがちである。自分と会社の利害を一致させるため経営陣は自社株を持つべきである。また2,500円で購入義務を負うストックオプションを導入すれば株価を意識するだろう。

### 第8号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、取締役の報酬について、職位等に基づく一定の基準に、各事業年度の業績及び業績への貢献度等の諸般の事情を勘案して決定しております。また各取締役は、日々の業務執行において当社の業績向上に努めており、現行の報酬制度は十分機能しているものと考えております。

一方で、株主提案にあるような株式報酬型ストックオプション制度は、企業努力以外の要因で報酬が決定されることになる場合も少なくないという点、及び、持続的、かつ、中長期的に企業の成長を目指す当社においては、現時点有効な報酬制度とはいえない点を考慮し、導入は不要であると考えております。

## 第9号議案 自己株式取得の件

### 1. 議案の要領

最低でもPBR1倍まで自社株買いを実施する。

### 2. 提案の理由

創業者より2,500円でTOBを行っており、その後500円割れまで株価が低迷し回復したと言ってもPBR1倍にはほど遠い状態が継続しており株式ホルダーの大半が含み損の状態であると考えられる。多くのステークスホルダーに報いるためにも最低でもPBR1倍まで自社株買いを実施し株式の価値を高めるべきである。

## 第9号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、持続的、かつ、中長期的な企業の成長を目指し、将来の成長につながる事業投資を行うことが株主共通の利益に資すると考えております。

他方、有利子負債依存度は比較的高い状況にあるにもかかわらず、自己株式取得を行えば、財務体質を弱め、企業価値の低下を招くため、現時点では、株主共通の利益に資するものではないと考えます。

以 上

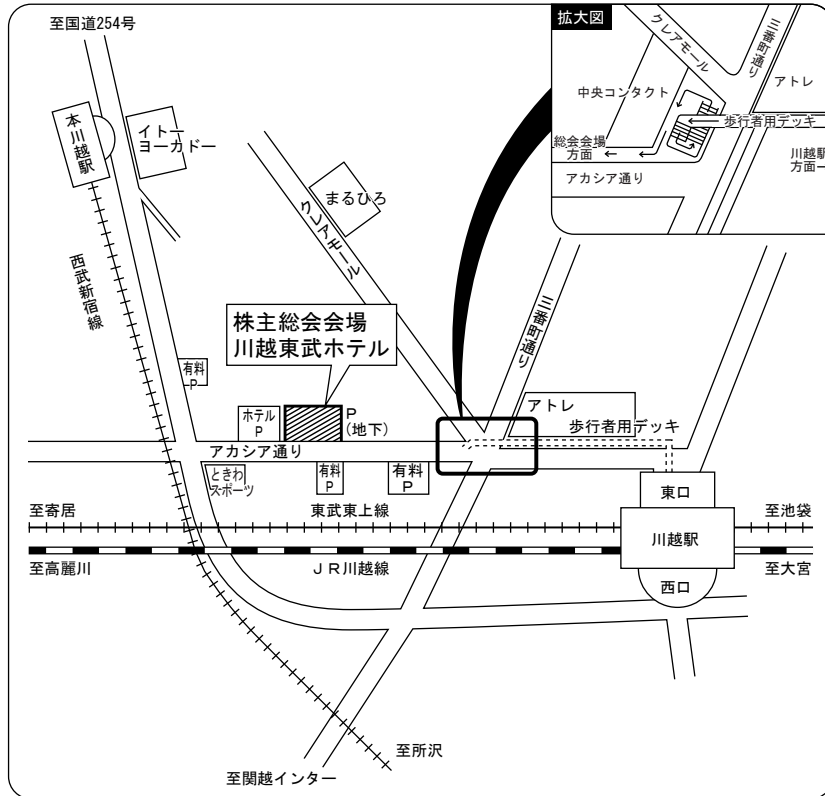


メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 定時株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川越市脇田町29番1号  
川越東武ホテル 2階「光琳の間」  
電話 049-225-0111  
ホームページ <http://www.tobuhotel.co.jp/kawagoe/>



### [交通のご案内]

J R埼京線・川越線、東武東上線 川越駅東口から徒歩 約5分  
西武新宿線 本川越駅から徒歩 約7分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。